当別町告示第 46 号

公 示 送 達 書

次の書類は、当別町住民環境部住民課において保管し、申し出があればいつでも交付します。

令和8年8月6日

当別町長　後藤　正洋

送達先		送達すべき書類名	備考
住所	氏名		
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
当別町末広546番地1　町住198号	笠原　隆彦	令和8年度国民健康保険税納入通知書(決定(更正)通知書)	居所不明
	以下余白		

(注意)

この書類は、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。
(根拠法令～地方税法第20条の2第3項)